

令和3年度（令和2・3年度の追加登録） 入札参加資格審査受付のお知らせ

令和3年度の入札参加資格審査（令和2・3年度の追加登録）の申請を受け付けます。審査を希望する人は、必ず受付期間内に申請してください。

「橋本市役所」および「水道事業」の入札参加資格審査の申請は、総務課で受け付けます。

なお、その他の入札参加資格審査の申請については、それぞれの内容を確認の上、申請してください。

橋本市役所



申込資格
物品購入（工事用原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、役務の提供、水道用品などを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。
①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
③営業に関し許可、認可などを必要とする場合に従事していること。
④経営状態が健全であると認められることがあります。

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
午前8時～午後4時
※建設工事、測量・設計コンサルタントについては、1月19日(火)～20日(水)および22日(金)の3日間に限り、午後1時～5時の受付となります。

上下水道事業
総務課で審査を一括して受け付けます。重複して申請する必要はありません。

提出書類
● 物品
入札（見積）参加資格審査申請書および市が指定する必要書類
(各1部、A4フラットファイル2穴綴り)

● 建設工事、測量・建設コンサルタントなど
本市指定様式または国土交通省統一様式、その他必要書類（各1部、A4フラットファイル2穴綴り）

受付場所・問い合わせ
橋本市総務部総務課契約検査係
TEL 0648-18585
(住所記入不要)

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業

申込資格
医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時



受付場所・問い合わせ
橋本市総務部総務課
TEL 0648-11200
午前9時～正午、午後1時～5時

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業

申込資格
医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業

申込資格
医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業

申込資格
医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業

申込資格
医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業

申込資格
医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業

申込資格
医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

提出方法
持参または郵送
(令和3年2月5日(金)午後5時必着)

受付期間
令和3年1月6日(水)～2月5日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

学校給食用物資

申込資格

地方自治法施行令第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ①令和3年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可などを必要とする債務を滞納していないこと。
- ④経営状態が健全であると認められる債務を滞納していないこと。
- ⑤物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

提出方法
持参または郵送
(令和3年1月15日(金)午後4時必着)

受付期間
令和3年1月4日(月)～15日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
午前8時～午後4時

病院事業